

会議名称	令和5年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和5年11月6日(月) 14時～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)2階 体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員11人出席(欠席者4人)	・事務局10人	合計21人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】利用定員の設定について ・【資料2】特定教育・保育施設等の利用定員の増減について ・第3期交野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって ・諮問書(写) ・令和5年度第4回交野市子ども・子育て会議日程調整表 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 会長・副会長 選出</p> <p>4. 会長挨拶</p> <p>5. 委員出席状況報告</p> <p>6. 議題</p> <p>会長：それでは、令和5年度第2回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。まず、議題1「特定教育・保育施設の利用定員について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事務局：資料1「特定教育・保育施設の利用定員について」こちらは諮問事項になります。諮問書を事務局より配布させていただきますので、ご確認ください。</p> <p>説明に入らせていただく前に、事前配布させていただいておりました資料に誤りがありましたので、資料1の差し替えをお願いいたします。</p> <p>修正箇所は、一番下の表の一番右の列、計画値に対する利用定員の状況(A-B)ところです。1号認定のところ、349人となっておりますが、正しくは249人でございます。</p> <p>資料1が利用定員の設定変更についての要点をまとめた資料、資料2は資料1の補足資料で利用定員の増減の詳細について記載しているものです。また、園舎の新設を行いました、みょうけん幼稚園(現ほしだ幼稚園)については施設の平面図と配置図を本日お</p>		

配りしております。園舎の新設は現ほしだ幼稚園の敷地内でされたので、所在地に変更はありません。平面図と配置図につきましては、利用定員の設定にかかる資料としてお配りしておりますが、園内部の詳細の情報であることから、後ほど回収させていただきますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りいただくようお願いいたします。

それでは、特定教育・保育施設等の利用定員について、ご説明させていただきます。本日の説明は資料 1 でさせていただきます、その他の資料はご参考までにご覧いただければと思います。それでは資料 1 をご覧ください。

1. 諮問内容について

今回の諮問内容は、令和 6 年度 4 月からの利用定員の新規設定及び変更について諮問させて頂く内容になっています。大きく 2 点ございまして、1 点目は 2・3 号認定の増員、2 点目は 1 号認定の減員となります。

まず 1 点目の 2・3 号認定の増員についてです。

2. 利用定員の設定・変更について

①2・3 号認定についての表をご覧ください。2・3 号認定ですので保育部分の利用定員となります。

利用定員の設定・変更の対象施設は 2 施設あり、ひかりの子幼稚園は、2 号認定の定員の変更です。また、みょうけん幼稚園（現ほしだ幼稚園）は、現在の幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行し、新規利用定員の設定を行います。

2 施設とも利用定員の増員となり、ひかりの子幼稚園が 12 人増員、みょうけん幼稚園で 75 人の新規設定で、市全体で 87 人の定員増となります。

次に 2 点目の 1 号認定の減員についてです。②1 号認定についての表をご覧ください。1 号認定ですので幼稚園部分の利用定員となります。

利用定員の設定・変更の対象施設は 3 施設あり、ひかりの子幼稚園は、1 号認定の定員の変更です。交野幼稚園は新制度幼稚園への移行に伴う新規利用定員の設定、みょうけん幼稚園は 2・3 号認定の際にご説明したとおり幼保連携型認定こども園への移行に伴う新規利用定員の設定です。

3 施設とも 1 号認定の利用定員の減員となり、ひかりの子幼稚園 47 人、交野幼稚園 74 人、みょうけん幼稚園 244 人で、全体で 365 人の定員減となります。大幅な減少ではありますが、各施設、現在の利用人数に応じた定員設定となっております。

年齢別の設定人数等につきましては、資料 2 に記載しておりますので、後ほどご確認くださいようお願いします。

最後に 3. 計画値と令和 6 年度当初の利用定員のところの表をご覧ください。

表の順番とは逆になりますが、まず、保育の利用定員である 2 号認定 3 号認定についてご説明いたします。

第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画に定める計画値の「量の見込み」は、2 号認定で 989 人・3 号認定は 0 歳児 119 人、1・2 歳児 638 人を見込んでいます。

それに対して、今回の保育の利用定員 87 人を増員した後の令和 6 年度の利用定員は、2 号認定で 1,031 人・3 号認定は 0 歳児 162 人、1・2 歳児 642 人となり、2 号認定で 42 人、3 号認定の 0 歳児 43 人、1・2 歳児 4 人とそれぞれの区分で量の見込みを満たしております。また、令和 6 年度の確保方策に対しても概ね計画通りの人数にはなっており、市内の保育ニーズに応じた利用定員の設定となるものです。

また 1 号認定の利用定員につきましても、令和 6 年度で 1,127 人と現在の利用定員より減少しますが、量の見込みは 878 人と見込んでおり、市内のニーズに応じた利用定員の設定となります。

以上が特定教育・保育施設の利用定員についての説明です。よろしく申し上げます。

会 長：ただ今説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員：資料 2、1 号定員 3 歳児のところ、ひかりの子幼稚園、みょうけん幼稚園とも 4 歳児の方が少なくなっているのは、満 3 歳が含まれていると考えてよろしいでしょうか。

事務局：ひかりの子幼稚園は、3 歳児 83 人のうち満 3 歳が 26 人の設定となっておりますので、年少の 3 歳児クラスが 57 人となっております。

同じくみょうけん幼稚園は、3 歳児 56 人のうち満 3 歳が 24 人、年少の 3 歳児クラスが 32 人となっております。

会 長：今回、2 号 3 号合わせて 87 人の増員になるのですが、量の見込みからしますと、確保方策がやや足りていない点があると思います。3 号の 1・2 歳について、どのような今後の計画になりますか。

事務局：3 号の 1. 2 歳児の表の一番下、642 人に対しまして 7 人足りない状態になっています。認定こども園第 2 きんもくせい保育園の移転予定が、令和 6 年度から令和 7 年度に変更されていますので、令和 7 年度に確保する予定となっております。

会 長：その他、質問等何かありますでしょうか。

会 長：それでは、今回提示されました「特定教育・保育施設の利用定員について」、答申することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

賛成多数ですので、この案を本会議の成案とし、市長に答申することといたします。

なお、この結果につきましては、会長名で市長に答申いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件 「特定教育・保育施設の利用定員について」、交野市子ども・子育て会議の審議の結果として、市長に報告させていただきます。

会 長：それでは、議題の（２）その他について事務局、お願いします。

事務局：第３期交野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって

策定の根拠について、子ども・子育て支援法で「市町村は、基本指針に即して五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。」としています。

表のとおり、現在は第２期計画期間で、令和６年度で終了のため、第３期計画に向けて計画の策定が必要になります

第３期計画については、国府の動向を確認しながら基本指針をもとに取組んでまいります。国の第３期計画の策定の考え方については、第１期計画及び第２期計画の考え方を基本としながら、必要な追加や修正が行われ、今月、改訂版が発出される予定になっています。

本市の第３期計画におきましても、第２期計画からの大きな改訂はない予定です。今年度については、ニーズ調査を行います。

経年の推移をみるために、第２期計画の調査票をベースに作成します。

対象者については、前回と同様に回収率を踏まえた上での数値で算出予定で、未就学児の児童を持つ保護者 1,700 名程度、小学生の生徒を持つ保護者 1,800 名程度です。

ニーズ調査の実施時期ですが、調査項目の設定を 11 月に、調査票の作成を 12 月に行い、次回の「子ども・子育て会議」にて調査票の（案）をお示し、ご意見をいただいて修正等を行い、早ければ 12 月下旬ごろに調査票配付、令和 6 年 1 月に回収、2 月にデータの集計、分析報告書（案）作成、3 月に「子ども・子育て会議」にて結果の報告を行う予定です。

令和 6 年度については

4、5 月、ニーズ調査結果の整理、確保方策の検討、

6、7 月、子育て支援団体等へアンケート、ワークショップ実施、計画骨子（案）作成

8 月～12 月、計画素案の作成

12 月～1 月、概ね 1 か月間でパブリックコメントを実施します。

3 月、計画書の最終案をお示しする予定です。

それに伴い、令和 6 年度の「子ども・子育て会議」については、6 回を予定しています。

スケジュール等の説明は以上になります。

会 長：ただ今説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委 員：第３期計画にある「こども誰でも通園制度」について簡単に説明してください。

事務局：第３期計画の「こども誰でも通園制度」について、こちらは国の方で検討されているところです。主に 0～2 歳児の園に通っていない世帯を対象に、短い時間の預かりを考えられています。また、来年度以降、国から正式に通知が来ましたら市の方でも検討していきたいと考えております。

会 長：アンケートの配布方法は、どのように予定していますか。

事務局：配布につきましては郵送配布、回収は郵送、もしくはWEB回答を予定しております。

会 長：回収率については、他の自治体もどうやって上げるかと悩むところだと思いますので、園や学校を通したりするのもいいのではないのでしょうか。

委 員：園にポストを設置するのもいいのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

会 長：最近の国の子育て政策の流れだと、変わらないと言いながら突然思い付きで始まったりすることもないとは言えませんが様子がわからないこともあります。今後1年くらいは大変になりますがよろしく願いいたします。

他にありますか。なければ、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：次回、令和5年度第3回交野市子ども・子育て会議は、12月18日（月）14時からになります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、第4回 交野市子ども・子育て会議の日程調整をさせていただきたいと思います。少し先のことになり、また年度末のお忙しいところ申し訳ございません、みなさまのご都合をお教えいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長：それでは、本日の案件は全て終了いたしました。ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。